

大阪府都市整備中期計画

別冊 参考資料

令和3年3月

大阪府都市整備部

目次

1. 建設事業計画 事業予定一覧	・・・P 2
(1) 交通道路	
(2) 河川・土砂災害対策	
(3) 府営公園	
(4) 流域下水道	
2. 戦略的維持管理 対策予定一覧	・・・P1 1
3. 計画指標一覧	・・・P1 7

□本冊は、大阪府都市整備中期計画（以降、「中期計画」という。）で示す事業実施の考え方等をもとに、令和3年度からの計画期間内における、本府都市整備部が主体的に整備・対策を予定する主要事業の内容及び箇所を記載しています。

□定期的にPDCAサイクルに基づき、施策・事業の進捗管理、効果検証を行い、適時に計画内容の見直しを行います。
また、都市インフラ政策に係る社会情勢の変化などに応じて、適時に計画の見直しを行います。

1 建設事業計画 事業予定一覧

(1) 交通道路

① 道路整備事業

1) 道路ネットワークの機能を強化する事業

【継続、新規事業について】

□ 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規事業の着手については、中期計画P71 【【道路ネットワークの機能強化】新規着手事業の考え方】により進めてまいります。

【休止事業について】

□ 休止事業については、早期整備効果発現を重視し、「休止要因の解消」、「これまでの事業進捗の程度」、「費用対効果」などを考慮し、総合的に事業再開を検討します。

□ また、代替方策の検討等とともに、地権者の用地協力など状況の変化に応じて、事業再開を見極めます。

地域	骨格道路	路線名	事業箇所	主な事業内容	事業状況		着手条件
					R2末	R3～R12	
北部大阪	○	都) 三国塚口線	国道176号～府道大阪池田線	現道拡幅	継続	概成	
	○	都) 三国塚口線	府道大阪池田線～府県境(兵庫県)	バイパス	-	着手(条件付き)	・地元市、鉄道事業者との鉄道交差形式や周辺のまちづくり等について合意形成
		府道豊能池田線(伏尾バイパス)	池田市伏尾町	バイパス	休止	休止	
	○	都) 茨木寝屋川線	府道八尾茨木線～都) 茨木鮎川線	バイパス	-	着手(条件付き)	・都市計画変更や効果的な着手区間設定について関係機関と合意形成
	○	府道大阪高槻京都線(都) 十三高槻線	府道大阪中央環状線交差点	機能強化	-	着手(条件付き)	・実現性が高く効果的な平面改良方策について関係機関と合意形成
		府道茨木摂津線(都) 茨木箕面丘陵線	(仮称) 佐保橋梁	バイパス	継続	概成	
		府道茨木摂津線(都) 茨木箕面丘陵線	岩阪橋梁	4車線化	-	着手	
	○	府道茨木亀岡線	西河原西交差点	立体交差	継続	概成	
		都) 豊中岸部線(岸部北工区)	佐井寺東土地区画整理事業地内～府道大阪高槻京都線	バイパス	-	着手	
		都) 豊中岸部線(岸部中工区)	府道大阪高槻京都線～JR岸辺駅	4車線化	継続	概成	
		都) 豊中岸部線(岸部南工区)	JR岸辺駅～都) 十三高槻線	バイパス	継続	概成	
	○	都) 十三高槻線(正雀工区)	穴田川水路～府道正雀一津屋線	バイパス	継続	概成	
	○	国道170号(都) 十三高槻線	国道170号～国道171号	バイパス	継続	概成	
		府道伏見柳谷高槻線(高槻東道路)	国道171号～都) 十三高槻線	バイパス	継続	概成	
		府道枚方高槻線(都) 牧野高槻線	府道京都守口線～都) 十三高槻線	バイパス	継続	概成	
		府道西京高槻線	高槻市梶原～萩之庄	バイパス	継続	概成	
		府道茨木摂津線(都) 大岩線	府道茨木摂津線～府道茨木亀岡線	バイパス	継続	概成	
		府道余野茨木線	府道忍頂寺福井線～福井郵便局前	現道拡幅	継続	概成	
	府道枚方亀岡線	高槻市田能	現道拡幅	休止	休止		
東部大阪	○	都) 千里丘寝屋川線	府道八尾茨木線～京阪本線	4車線化	-	着手	
	○	都) 寝屋川大東線	京阪本線～国道163号	4車線化	継続	概成	
		都) 対馬江大利線	府道八尾茨木線～府道木屋門真線	現道拡幅	-	着手(条件付き)	・地元市施行区間の用地買収と地下埋設物移設の完了
		府道枚方高槻線(都) 牧野高槻線【再掲】	府道京都守口線～都) 十三高槻線	バイパス	継続	概成	
		府道京都守口線	都) 牧野長尾線～都) 牧野高槻線	4車線化	継続	概成	
		府道長尾八幡線(都) 内里高野道線	国道1号～府県境(京都府)	バイパス	継続	概成	
		府道枚方富田林泉佐野線(都) 梅が丘高柳線	市道高宮1丁目打上南町1号線～府道枚方富田林泉佐野線	バイパス	継続	概成	
		都) 枚方藤阪線	市道禁野第3号線～都) 渚禁野線	現道拡幅	継続	概成	
	都) 大阪住道線	府道大阪中央環状線～都) 諸福中垣内線	4車線化	継続	概成		
	国道168号バイパス(都) 天の川磐船線	府道交野久御山線～国道1号バイパス	バイパス	-	着手(条件付き)	・地元市が取り組むまちづくりや接続する市道整備の具体化	

1 建設事業計画 事業予定一覧

(1) 交通道路

①道路整備事業

1) 道路ネットワークの機能を強化する事業

地域	骨格道路	路線名	事業箇所	主な事業内容	事業状況		着手条件
					R2末	R3～R12	
東部大阪	○	都) 大阪生駒線	府道八尾枚方線～府道石切大阪線	バイパス	－	着手	
		都) 大泉本郷線・都) 川北柏原線	国道25号～国道170号	バイパス	－	着手	
		都) 大阪瓢箪山線	第二寝屋川～府道大阪中央環状線	現道拡幅	－	着手*	
		都) 大阪瓢箪山線	都) 加納玉串線～国道170号	バイパス	継続	概成	
		府道大阪枚岡奈良線	都) 加納玉串線～国道170号	現道拡幅	継続	概成	
		都) 大泉本郷線	都) 法善寺築留線～都) 上市今町線	バイパス	継続	概成	
	○	都) 東大阪中央線	第二寝屋川～都) 大阪楽音寺線	バイパス	継続	概成	
	○	府道大阪羽曳野線 (都) 八尾富田林線 (八尾工区)	市道木ノ本田井中線～府道大阪羽曳野線	バイパス	継続	概成	
	○	国道170号 (西石切立体交差)	被服団地前交差点	立体交差	休止	休止	
		府道本堂高井田線 (青谷バイパス)	柏原市青谷	バイパス	休止	休止	
南部大阪	○	府道大野天野線 (都) 大阪河内長野線	都) 野野赤峰下里線～市道貴望ヶ丘小山田線	バイパス	－	着手(条件付き)	・地元市がまちづくりに加え、一体で整備する接続道路の具体化
		府道美原太子線 (粟ヶ池バイパス)	喜志2号踏切～喜志3号踏切 (鉄道高架部)	立体交差	継続	概成	
	○	国道371号 (石仏バイパス (3))	河内長野市天見～府県境 (和歌山県)	バイパス	継続	概成	
	○	都) 八尾富田林線 (羽曳野工区)	都) 郡戸古市線～さつき野住宅	バイパス	継続	概成	
	○	都) 大阪河内長野線	府道大堀堺線～都) 堺港大堀線	バイパス	継続	概成	
	○	府道大阪羽曳野線 (都) 八尾富田林線 (藤井寺工区)	府道大阪羽曳野線～府道堺大和高田線	バイパス	継続	概成	
		都) 堺港大堀線	堺市境～府道大阪狭山線	現道拡幅	継続	概成	
		都) 大泉本郷線・都) 川北柏原線【再掲】	国道25号～国道170号	バイパス	－	着手	
		府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線 (山城バイパス)	府道美原太子線～府道富田林太子線	バイパス	休止	再開	
	○	国道309号 (河南赤阪バイパス (3))	国道309号 (音滝橋) ～府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線	バイパス	休止	休止	
	○	府道三林岡山線	室堂町北交差点	立体交差	－	着手	
	○	都) 大阪岸和田南海線 (上町工区)	都) 松原泉大津線～都) 北信大駅前線	バイパス	継続	概成	
	○	都) 大阪岸和田南海線 (黒鳥工区)	都) 池上下宮線～都) 泉大津阪本線	バイパス	－	着手	
	○	都) 大阪岸和田南海線 (府中工区)	都) 泉大津阪本線～国道480号	バイパス	継続	概成	
		都) 松之浜駅前通り線	府道堺阪南線～都) 南海中央線	現道拡幅	継続	概成	
	○	府道大阪和泉泉南線 (都) 大阪岸和田南海線)	国道170号～府道泉佐野打田線	バイパス	継続	概成	
	○	府道大阪和泉泉南線 (都) 大阪岸和田南海線)	町道芦谷線～泉佐野市境	4車線化	継続	概成	
	○	府道大阪和泉泉南線 (都) 泉州山手線 (名越工区)	都) 貝塚中央線～府道水間和泉橋本停車場線	バイパス	継続	概成	
○	府道大阪和泉泉南線 (都) 泉州山手線 (山直工区)	和泉市境～都) 岸和田中央線	バイパス	－	着手(条件付き)	・地元市が取り組みまちづくりの具体化	
○	国道170号	藤井寺市、富田林市、和泉市、熊取町等	機能強化		概成／着手(条件付き)	・4車線化等の機能強化方策や効果的な着手区間・箇所設定について関係機関と合意形成	

※大阪モレール延伸事業や(仮称) 瓜生堂駅及び駅周辺整備事業と合わせて整備

1 建設事業計画 事業予定一覧

① 道路整備事業

2) 渋滞対策（交差点改良など）

- 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規事業の着手については、中期計画P72【【渋滞の解消】事業の考え方】により進めてまいります。

【主な事業箇所】

府道大阪池田線（豊中市上津島交差点）、府道旧大阪中央環状線（豊中市八坂橋交差点、豊中市桜塚交差点、東大阪市八戸ノ里駅前交差点）、府道萩谷西五百住線（高槻市大畑町交差点）、府道大阪港八尾線（八尾市久宝寺交差点）、府道春木岸和田線（和泉市あゆみ野3丁目南交差点）、府道大阪和泉泉南線（泉佐野市山出交差点） など

3) 現道の安全対策（現道拡幅など）

- 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規事業の着手については、中期計画P72【【現道の安全確保】事業の考え方】により進めてまいります。

【主な事業箇所】

国道423号（豊能町川尻、箕面市下止々呂美、池田市伏尾町）、府道豊中亀岡線（茨木市泉原地区）、府道長尾八幡線（枚方市長尾荒阪地区）、国道旧170号上川バイパス（国道旧170号～国道170号）、府道泉佐野岩出線（泉南市信達童子畑） など

② 連続立体交差事業

- 現在、事業中の箇所を引き続き進めてまいります。 ※中期計画P73【連続立体交差事業の実施の考え方】参照

路線名	事業箇所	区間内の駅	主な事業内容	事業状況	
				R2末	R3～R12
近鉄奈良線	東大阪市西岩田～桜町	若江岩田駅、河内花園駅、東花園駅	側道工事	継続	概成
南海本線・高師浜線	高石市東羽衣～綾園	羽衣駅、高石駅	高架工事・側道工事	継続	概成
京阪本線	寝屋川市幸町～枚方市岡南町	香里園駅、光善寺駅、枚方公園駅	用地買収・高架工事・側道工事	継続	概成
阪急京都線	摂津市庄屋～茨木市丑寅	摂津市駅	用地買収・高架工事	継続	継続

③ 大阪モノレール延伸事業

路線名	事業箇所	区間内の駅※	主な事業内容	事業状況	
				R2末	R3～R12
大阪モノレール本線	門真市新橋町～東大阪市瓜生堂	門真南駅、鴻池新田駅、荒本駅、瓜生堂駅	用地買収・工事	継続	概成

※区間内の駅は仮称

1 建設事業計画 事業予定一覧

④交通安全施設等整備事業

1) 歩行者通行環境整備事業

- 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規事業の着手については、中期計画P74【歩道整備事業の実施の考え方】により進めてまいります。

【主な事業箇所】

国道423号（池田市中川原町）、府道吹田箕面線（吹田市垂水町）、国道旧170号（四條畷市中野）、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（柏原市国分）、府道堺大和高田線（藤井寺市岡）、府道堺阪南線（高石市高師浜）、府道和歌山貝塚線（貝塚市浦田） など

2) 自転車通行空間整備事業

- 「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）（H31.3）」に基づき、自転車関連事故の多い箇所や自転車交通量の多い箇所などの交通状況や市町村が策定する自転車ネットワーク計画等を踏まえた優先整備区間において、地元警察とも協議しながら整備を進めてまいります。

【主な事業箇所】

府道箕面池田線（箕面市）、府道枚方茨木線（茨木市）、府道枚方交野寝屋川線（枚方市）、府道大阪港八尾線（八尾市）、府道我堂金岡線（松原市）、府道泉大津美原線（泉大津市）、府道土丸栄線（泉佐野市） など

⑤無電柱化事業（電線共同溝事業）

- 「大阪府無電柱化推進計画(H30.3)」に基づき、都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保の観点から無電柱化を推進します。
- 特に、南海トラフ巨大地震等で大きな被害が想定される都心部や沿岸部に向かう緊急車両の通行ルート（広域緊急交通路（重点14路線））及び広域緊急交通路（重点14路線）から広域防災拠点や災害医療拠点、後方支援活動拠点へアクセスする道路について重点化を図ってまいります。

【主な事業箇所】

国道176号（豊中市三国）、府道南千里茨木停車場線（吹田市千里万博公園）、府道野崎停車場線（大東市野崎）、国道308号（東大阪市高井田西）、国道170号（藤井寺市野中～羽曳野市誉田）、府道岸和田港塔原線（岸和田市上町） など

1 建設事業計画 事業予定一覧

(2) 河川・土砂災害対策

①地震・津波・高潮対策

1) 南海トラフ等の巨大地震による地震・津波対策および台風時の高潮対策

- 水門の内側等に位置する防潮堤のうち、津波による浸水が想定される箇所について、引き続き対策を進めてまいります。
- また、水門の自動閉鎖化や陸閘の電動化などの水門操作の高度化対策を引き続き推進してまいります。

種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
				R2末	R3～R12
一級河川	木津川	木津川水門上流	耐震・液状化対策	継続	概成
		木津川水門上下流	自動閉鎖化にともなう安全対策	継続	概成
一級河川	六軒家川	六軒家川水門上流	耐震・液状化対策	継続	概成
		六軒家川水門上下流	自動閉鎖化にともなう安全対策	継続	概成
一級河川	安治川	安治川水門上下流	自動閉鎖化にともなう安全対策	継続	概成
一級河川	尻無川	鉄扉(11基)	耐震補強	継続	概成
		尻無川水門上下流	自動閉鎖化にともなう安全対策	継続	概成
一級河川	正蓮寺川	正蓮寺川水門上下流	自動閉鎖化にともなう安全対策	継続	概成
一級河川	神崎川	鉄扉(7基)	防潮鉄扉の電動化	継続	概成
一級河川	寝屋川	城北寝屋川口水門	耐震補強	継続	概成

2) 三大水門の改築

- 最も劣化が進んでいる木津川水門は、引き続き対策を最優先で進め、施設の改築を完了してまいります。
- 安治川水門、尻無川水門は、施設の改築に着手してまいります。

種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
				R2末	R3～R12
一級河川	木津川	木津川水門	水門改築等	継続	概成
一級河川	安治川	安治川水門	水門改築	—	着手
一級河川	尻無川	尻無川水門	水門改築	—	着手

1 建設事業計画 事業予定一覧

(2) 河川・土砂災害対策事業

② 治水対策事業

□ 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規着手の事業については、中期計画P75【河川改修事業の実施の考え方】により進めてまいります。

地域	種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
					R2末	R3～R12
北部大阪	一級河川	一庫・大路次川	清水橋下流～下田大橋下流	河道改修	—	着手・概成
			大宮前橋上流～宿野大橋、 中田橋上流～拝原下橋下流 上拝原橋下流～上拝原橋上流	河道改修	—	着手・概成
			上拝原橋上流～明治橋下流	河道改修	—	着手
	一級河川	山田川	塩坪橋上流～中間橋上流付近	河道改修	—	着手
	一級河川	山辺川	柳橋上流～山辺大橋下流 山辺大橋上流～金谷橋下流 金谷橋下流～新砂原橋	河道改修	—	着手
	一級河川	田尻川	藤木橋～唐木橋 岡花橋上下流	河道改修	継続	概成
	一級河川	野間川	来見橋上流～野入橋	河道改修	—	着手
	一級河川	長谷川	山田川合流点付近	河道改修	—	着手
	一級河川	余野川	猪名川合流点～高橋上流	河道改修	継続	概成
			城之越橋上下流	河道改修	継続	継続
	一級河川	天竺川	長島橋上流域	流出抑制	—	着手
	一級河川	兎川		流出抑制	—	着手
	一級河川	高川	稲荷橋上流域	流出抑制	—	着手
	一級河川	箕川	勝尾寺川合流点上流域	流出抑制	継続	継続
	一級河川	正雀川	JR東海道本線上流域	流出抑制	—	着手
	一級河川	正雀川分水路			—	着手
	一級河川	山田川			—	着手
	一級河川	大正川	春日丘橋上流域	流出抑制	—	着手
	一級河川	上の川	名神橋梁上流	雨水排水路付替	継続	概成

地域	種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
					R2末	R3～R12
北部大阪	一級河川	芥川	JR芥川橋梁～名神高速道路下流	堤防補強	継続	概成
			JR芥川橋梁下流～西之川原橋上流 摂津峡大橋～原大橋下流	河道改修	—	着手
	一級河川	女瀬川	津之江5号橋下流～JR女瀬川橋上流	河道改修	—	着手
	一級河川	西山川	無名橋上流～無名橋下流	河道改修	—	着手
	一級河川	水無瀬川	新水無瀬橋上流～岩谷橋上流	河道改修	—	着手
	一級河川	東檜尾川	無名橋上流～無名橋下流	河道改修	継続	概成
	一級河川	安威川ダム	茨木市生保外（土室川分水路含む）	治水ダム	継続	概成
	一級河川	神崎川	河口～旧猪名川合流点	河道改修	継続	概成
			旧猪名川合流点～新三国橋下流	河道改修	継続	継続
	一級河川	前川	砂子橋～京阪交野線	河道改修	継続	概成
大阪市・東部大阪	一級河川	穂谷川	馬場前橋～国道1号	河道改修	—	着手・概成
			国道1号～山田池公園	河道改修	継続	概成
			山田池公園～JR学研都市線	河道改修	—	着手
			JR学研都市線～第二京阪	河道改修	—	着手
寝屋川北部地下河川			大阪市都島区中野町～大阪市鶴見区緑地公園	地下河川(鶴見調節池外)	継続	継続
寝屋川南部地下河川			大阪市西成区南津守～大阪市阿倍野区松虫通	地下河川(岸里調節池外)	継続	継続
恩智川治水緑地			八尾市福万寺町、東大阪市池島町	遊水地(越流提切下付)	継続	継続
布施公園(高井田)調節池			東大阪市森河内	流域調節池	継続	概成
一級河川	恩智川	薬師橋下流～近鉄信貴線	河道改修	継続	継続	
一級河川	大川(東大阪市)	旧国道170号～一級起点	河道改修	継続	継続	
加納元町調節池			東大阪市加納	流域調節池	継続	概成
恩智川(法善寺)多目的遊水地(Aゾーン)			柏原市法善寺	遊水地	継続	概成
一級河川	音川	旧国道170号～音川橋上流	河道改修	—	着手	
一級河川	日下川	中前橋～国道170号	河道改修	—	着手	

1 建設事業計画 事業予定一覧

地域	種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
					R2末	R3～R12
南部大阪	一級河川	原川	原川橋～小松橋下流	河道改修	—	着手
	一級河川	西除川 (狭山池下流)	改進黨上流～南海高野線	河道改修	継続	概成
	一級河川	西除川 (狭山池上流)	草沢橋～天野橋	河道改修	継続	概成
			天野橋上流～上条橋	耐水型整備	—	着手
	一級河川	東除川	新高鷺橋～新伊勢橋 菅生橋～福井橋	河道改修	継続	概成
	一級河川	石川	玉手橋下流～玉手橋上流 松井井堰～西名阪道上流 河南橋上流～喜志大橋下流 伏見堂橋上流～千代田橋下流	河道改修	—	着手・概成
	一級河川	大乘川	石川合流点～近鉄長野線橋梁下流	河道改修	継続	継続
	一級河川	落堀川	西橋上流～中橋上流	河道改修	継続	概成
	一級河川	飛鳥川	石川合流点～八丁橋下流 八丁橋下流～近鉄南大阪線橋梁	河道改修	継続	概成
			松本橋～春日橋下流	河道改修	—	着手
	一級河川	梅川	中之橋下流～大宝橋上流	河道改修	継続	概成
			大宝橋上流～島川橋	耐水型整備	—	着手
			新梅川橋～寺田橋上流	河道改修	—	着手・概成
			和田橋～島川橋	河道改修	—	着手
	一級河川	天見川	南海高野線橋梁下流 ～加賀田川合流点上流	河道改修	継続	概成
			加賀田川合流点上流～美加の橋下流 高橋～清瀬橋	河道改修	—	着手
	一級河川	佐備川	三中橋～本橋下流	河道改修・耐水型 整備	—	着手
	一級河川	宇奈田川	宇奈田川橋上流	河道改修	—	着手・概成
	一級河川	石見川	天見川合流点～南大門橋	耐水型整備	—	着手
	一級河川	加賀田川	加賀田橋上流～西浦川合流点	河道改修	—	着手
西浦川合流点～矢伏橋			耐水型整備	—	着手	
一級河川	千早川	石川合流点～下東条橋	河道改修	—	着手・概成	
		下東条橋～下柳橋下流 上東阪橋下流～千早赤阪村東阪地先	河道改修	—	着手	

地域	種別	河川名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
					R2末	R3～R12
南部大阪	二級河川	石津川	宮本橋～平岡大橋	河道改修	継続	概成
	二級河川	芦田川	二層河川区間上流端～国道26号	河道改修	継続	概成
	二級河川	松尾川	庄ノ川橋上流～冬堂橋上流	河道改修	継続	概成
	二級河川	槇尾川	父鬼川合流点～そうず橋上流	河道改修	継続	概成
	二級河川	牛滝川	新大路橋上流～九頭神橋	河道改修	継続	概成
			九頭神橋～宮前橋上流	河道改修	—	着手
	二級河川	住吉川	向田橋～桐方橋下流	河道改修・調節池	継続	継続
	二級河川	雨山川	JR阪和線～無名橋上流	河道改修	継続	継続
	二級河川	新家川	JR阪和線下流～新家川橋上流	河道改修	継続	概成
	二級河川	金熊寺川	信達金熊寺地区付近	河道改修	—	着手
	二級河川	番川	大渡橋付近、No.25付近	河道改修	—	着手
			田身輪橋上流～No.25付近	耐水型整備	—	着手
	二級河川	大川(岬町)	南海橋上下流	河道改修	継続	概成
			棟合橋上流～中孝子地区	河道改修	—	着手
	二級河川	東川	平野橋下流～平野橋	耐水型整備	—	着手

※ 流出抑制 : ため池・既存調整池の治水活用などにより実施する流出抑制施設の整備
 耐水型整備 : 部分的な河道改修などにより実施する局所的な浸水被害軽減のための整備
 堤防補強 : 堤防天端の保護や裏法尻の補強などにより実施する堤防補強のための整備

- ・ 寝屋川流域調節池については、当面20～30年間で寝屋川流域全体において35.9万m3を概成する計画であり、優先度の高い箇所から実施します。
- ・ 地震後の洪水などにより、被害が生じる恐れのある河川施設については、必要に応じて耐震補強などを実施します。また、河川や地域の特性を踏まえ、堤防の高上げ・天端の舗装等による堤防補強など必要に応じ実施します。
- ・ 新たな浸水被害が発生した場合や、氾濫解析の結果により地先の危険度が高くなった場合等は、優先度を上げて実施します。

1 建設事業計画 事業予定一覧

(2) 河川・土砂災害対策事業

③ 土砂災害対策事業

□ 施設整備については、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規事業の着手については、中期計画P76【土砂災害対策事業の実施の考え方】により進めてまいります。

1) 土石流対策

【主な事業箇所】

北川（能勢町）、二釜南（高槻市）、北川支川（枚方市・交野市）、鬼虎川（東大阪市）、一の谷（八尾市）、山畑川（八尾市）、石見川第六支溪（河内長野市）、古淵川第二支溪（貝塚市）、下大木溪（泉佐野市）、東川第三支溪（岬町）など

2) 急傾斜地崩壊対策

【主な事業箇所】

下止々呂美(8)（箕面市）、箕面(2)（箕面市）、殿方（豊能町）、奥今滝（高槻市）、下河内(4)（河南町）、神ガ丘（河内長野市）、西野(1)（堺市・大阪狭山市）など

(3) 府営公園

① 公園拡張整備事業

□ 現在、事業中の箇所を引き続き進めるとともに、新規着手の事業については、中期計画P77【公園整備事業の実施の考え方】により進めてまいります。

公園名	事業箇所	主な事業内容	事業状況		着手条件
			R2末	R3~R12	
服部緑地	北地区	防災公園整備	継続	継続	
寝屋川公園	北地区	防災公園整備	—	着手（条件付き）	地元市によるまちづくりの取組に合わせ、都市計画変更など必要な手続きの見込みが立った段階で、事業内容を精査し区域を定めて着手
久宝寺緑地	東地区	防災公園整備	継続	概成	
大泉緑地	中村地区、南花田地区の一部	防災公園整備	継続	継続	
蜻蛉池公園	丘陵ゾーン、森のゾーンの一部	防災公園整備	継続	概成	
泉佐野丘陵緑地	東・中・西地区	公園整備	継続	継続※	
りんくう公園	北・中・南地区	公園整備	継続 (北地区は概成)	概成	

継続※：社会情勢の変化等を踏まえ、事業内容を精査

1 建設事業計画 事業予定一覧

(4) 流域下水道

□ 中期計画P78【流域下水道事業の実施の考え方】により、施設の改築や下水道増補幹線事業を進めてまいります。

流域名	事業箇所	主な事業内容	事業状況		流域名	事業箇所	主な事業内容	事業状況		
			R2末	R3~R12				R2末	R3~R12	
猪名川流域 (原田処理区) (豊中市、池田市、箕面市、豊能町)	原田 (処理場) 水みらいセンター (豊中市)	処理場改築	継続	継続	寝屋川流域 (川俣処理区) (大阪市、東大阪市、八尾市、大東市、柏原市、藤井寺市)	枚岡河内中央増補幹線	管渠整備	-	着手	
	安威川流域 (中央処理区) (豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市)	中央 (処理場) 水みらいセンター (茨木市)	処理場改築	継続		継続	枚岡河内北増補幹線	管渠整備	-	着手
		穂積ポンプ場 (茨木市)	ポンプ場改築	継続		継続	枚岡河内南幹線 (二)	管渠整備	継続	概成
		岸部ポンプ場 (吹田市)	ポンプ場改築	継続		継続	川俣 (処理場) 水みらいセンター (東大阪市)	処理場改築	継続	継続
		味舌ポンプ場 (摂津市)	ポンプ場改築	継続		継続	竜華 (処理場) 水みらいセンター (八尾市)	処理場改築	継続	継続
		摂津ポンプ場 (摂津市)	ポンプ場改築	継続		継続	新家ポンプ場 (八尾市)	ポンプ場改築	継続	継続
淀川右岸流域 (高槻処理区) (高槻市、茨木市、島本町)	高槻 (処理場) 水みらいセンター (高槻市)	処理場改築	継続	継続		小阪ポンプ場 (東大阪市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	前島ポンプ場 (高槻市)	ポンプ場改築	継続	継続		新池島ポンプ場 (東大阪市)	ポンプ場改築	継続	継続	
淀川左岸流域 (渚処理区) (枚方市、交野市)	渚 (処理場) 水みらいセンター (枚方市)	処理場改築	継続	継続		植付ポンプ場 (東大阪市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	石津中継ポンプ場 (寝屋川市)	ポンプ場改築	継続	継続		深野ポンプ場 (大東市)	ポンプ場改築	継続	継続	
寝屋川流域 (鴻池処理区) (大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市)	中央 (一) 増補幹線 (一)	管渠整備	継続	継続		寺島ポンプ場 (東大阪市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	大東 (二) 増補幹線	管渠整備	継続	継続		川俣ポンプ場 (東大阪市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	門真守口増補幹線	管渠整備	継続	継続		長吉ポンプ場 (八尾市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	寝屋川 (一) 増補幹線	管渠整備	-	着手		小阪合ポンプ場 (八尾市)	ポンプ場改築	継続	継続	
	門真寝屋川 (二) 増補幹線	管渠整備	継続	継続		大和川下流域 (今池処理区) (大阪市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、大阪狭山市)	今池 (処理場) 水みらいセンター (松原市)	処理場改築	継続	継続
	古川増補幹線	管渠整備	継続	継続	大和川下流域 (大井処理区) (堺市、富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市、太子町、河南町、千早赤坂村)		大井 (処理場) 水みらいセンター (藤井寺市)	処理場改築	継続	継続
	萱島直送幹線	管渠整備	継続	概成			川面中継ポンプ場 (富田林市)	ポンプ場改築	継続	継続
	大東四條畷直送幹線	管渠整備	継続	概成			小吹台中継ポンプ場 (千早赤坂村)	ポンプ場改築	継続	継続
	中央 (二) 増補幹線 (二)	管渠整備	-	着手	大和川下流域 (狭山処理区) (富田林市、河内長野市、大阪狭山市)		狭山 (処理場) 水みらいセンター (大阪狭山市)	処理場改築	継続	継続
	四條畷増補幹線	管渠整備	-	着手			錦織中継ポンプ場 (富田林市)	ポンプ場改築	継続	継続
	鴻池 (処理場) 水みらいセンター (東大阪市)	処理場改築	継続	継続			長野中継ポンプ場 (河内長野市)	ポンプ場改築	継続	継続
	なわて (処理場) 水みらいセンター (四條畷市)	処理場改築	継続	継続	南大阪湾岸流域 (北部処理区) (堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町)		北部 (処理場) 水みらいセンター (忠岡町)	処理場改築	継続	継続
	菊水ポンプ場 (守口市)	ポンプ場改築	継続	継続			和泉中継ポンプ場 (和泉市)	ポンプ場改築	継続	継続
	桑才ポンプ場 (門真市)	ポンプ場改築	継続	継続	南大阪湾岸流域 (中部処理区) (岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町)		中部 (処理場) 水みらいセンター (貝塚市)	処理場改築	継続	継続
	太平ポンプ場 (寝屋川市)	ポンプ場改築	継続	継続		南大阪湾岸流域 (南部処理区) (泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町)	南部 (処理場) 水みらいセンター (泉南市)	処理場改築	継続	継続
	深野北ポンプ場 (大東市)	ポンプ場改築	継続	継続	淡輪中継ポンプ場 (岬町)		ポンプ場改築	継続	継続	
	氷野ポンプ場 (大東市)	ポンプ場改築	継続	継続	深日中継ポンプ場 (岬町)		ポンプ場改築	継続	継続	
	茨田ポンプ場 (大阪市鶴見区)	ポンプ場改築	継続	継続	全流域	管渠耐震化	耐震化	継続	継続	
	萱島ポンプ場 (寝屋川市)	ポンプ場改築	継続	継続	※ 流域下水道は段階的に施設整備を行い、完成部分をその都度供用開始している。従って、「継続」とは、一部区間が完成している状態も含む。					
	枚方中継ポンプ場 (枚方市)	ポンプ場改築	継続	継続						
	寝屋川中継ポンプ場 (寝屋川市)	ポンプ場改築	継続	継続						

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

- 戦略的維持管理の推進のため、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、日常的な維持管理を着実に実践するとともに、予防保全を中心とした計画的な維持管理を着実に推進します。また、「地域維持管理連携プラットフォーム」の活用により地域単位で市町村や大学とも連携し、維持管理におけるノウハウの共有、人材育成、技術連携に取り組むとともに、P D C Aサイクルによる継続的なマネジメントを推進します。

◆ 日常的維持管理の取組

- ・ 施設パトロール：パトロール計画に基づき実施
- ・ 要望対応：パトロールや維持管理作業等に反映
- ・ 維持管理作業：緊急対応を含め直営作業等により実施
- ・ データ蓄積、管理：府民からの要望データ等、一元的に蓄積、管理を行う

◆ 計画的維持管理の取組

- ・ 施設の点検、診断、評価：点検計画に基づき実施
- ・ 予防保全による補修等：点検、診断、評価結果や重点化指標等に基づき計画的に実施
- ・ データ蓄積、管理：点検結果や補修履歴等、一元的に蓄積、管理を行う

- 「大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステム」を積極的に活用し、日常的維持管理においては、タブレット端末を用いて現地でパトロール結果等の入力操作を行うなど業務の効率化を図るとともに、計画的維持管理においては、蓄積したデータに基づき施設の劣化や損傷等の変状を評価し、最適なタイミングで補修を行います。
- ただし、予防保全対策等による計画的維持管理については、都市基盤施設は一定の速度で劣化するという性格のものではなく、一時的な洪水や土砂災害、ゲリラ豪雨などにより急激に劣化、損傷及び機能の低下が生じるため、今後、災害など緊急的な事象が発生した場合等は、適宜、計画を変更する場合があります。

道路施設

① 日常的維持管理

取組の考え方		主な取組内容
パトロール	【管理施設：187路線、1,543km】 ・ 職員による日常パトロールにより、道路施設の状態を的確に把握し、施設不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、要望事項等への迅速な対応、不法・不正行為の防止に努める	・ 車両によるパトロール * 週に2回以上（2万台以上/12h） * 週に1回以上（2万台未満/12h） ・ 徒歩等によるパトロール * 歩道などを年に1回以上
維持管理作業	【管理施設：187路線、1,543km】 ・ 日常パトロール等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、直営作業等により迅速に対応	・ 防護柵など小構造物の補修や、橋梁の排水不良の解消、堆積土砂の除去、舗装クラック補修、小規模橋梁の支承防食等 ・ 橋梁の劣化を早める大型車両の通行適正化に向け取締り及び是正指導を実施
府民協働	【管理施設：187路線、1,543km】 ・ 道路の美化活動（アドプトプログラム等）、施設利用者等に不具合を通報してもらいモニターや点検・パトロールなど日常的な維持管理への府民等の参画や道路の高架下等の貸付け、歩道橋等のネーミングライツなど自主財源確保に向けた取組など公共空間の保全と活用する機会をより多くの府民等に提供し、府民や企業等、地域社会と協働、連携した維持管理を推進	・ アドプトロードの取組継続 ・ 大阪中央環状線の一斉清掃「中環をきれいにする日」を継続的に実施 ・ 歩道橋ネーミングライツの他の施設への拡大する（トンネル、橋梁など）とともに歩道橋リフレッシュ事業等、自主財源確保に向けた取組を推進

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

道路施設

②計画的維持管理

	点検業務	予防保全対策と更新時期の見極め																	
	取組の考え方	取組の考え方	主な対策予定箇所																
橋梁	<p>【管理施設：2,340橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全橋梁の健全度を把握し、効率的な維持管理を実施するため5年に1回、近接目視点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果データから、劣化を予測（劣化曲線の設定）し、LCCが最小化となる目標管理水準を設定、その目標管理水準の保持をめざす 点検データなどの蓄積により、継続的に劣化予測精度を向上 当面は、Ⅲ判定橋梁について5年以内に補修を実施し、Ⅱ判定橋梁については、橋梁の重要度や健全度を加味し、順次対策を実施 更新判定フローに基づき、更新すべき施設として抽出された橋梁の更新事業を実施 <p>※Ⅰ判定：健全 Ⅱ判定：予防保全段階 Ⅲ判定：早期措置段階</p>	<ul style="list-style-type: none"> 泉佐野岩出線泉南マリンプリッジなどの橋梁について予防保全を推進 新家田尻線大正大橋の更新事業を推進 																
舗装	<p>【管理施設：187路線、1,543km】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全路線を対象に交通量の多い路線は3年に1回、山間部など交通量の少ない路線は10年に1回、路面の走行性や、劣化状況を計測する路面性状調査を実施 全路線を対象に10年に1回、社会的影響の大きい路面の陥没等を防止するため走行型レーダー車による非破壊検査により路面下空洞調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 路面性状調査データを基に、劣化を予測し、交通量などの社会的影響度を加味したサービスレベル(目標管理水準)を下回らないよう順次対策を実施 点検データなどの蓄積により継続的に劣化予測精度の向上を図る <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要度</th> <th>管理レベル</th> <th>重要度イメージ</th> <th>路線例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大</td> <td>MCI 5以上</td> <td>10万台/12h超える大幹線道路等</td> <td>大阪中央環状線</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>MCI 4以上</td> <td>市街地部の幹線道路等</td> <td>伏見柳谷高槻線</td> </tr> <tr> <td>小</td> <td>MCI 3以上</td> <td>交通量の少ない山間部路線等</td> <td>羽衣停車場線</td> </tr> </tbody> </table>	重要度	管理レベル	重要度イメージ	路線例	大	MCI 5以上	10万台/12h超える大幹線道路等	大阪中央環状線	中	MCI 4以上	市街地部の幹線道路等	伏見柳谷高槻線	小	MCI 3以上	交通量の少ない山間部路線等	羽衣停車場線	<ul style="list-style-type: none"> 国道170号、国道423号、大阪中央環状線、大阪高槻京都線など
重要度	管理レベル	重要度イメージ	路線例																
大	MCI 5以上	10万台/12h超える大幹線道路等	大阪中央環状線																
中	MCI 4以上	市街地部の幹線道路等	伏見柳谷高槻線																
小	MCI 3以上	交通量の少ない山間部路線等	羽衣停車場線																
道路法面	<p>【対象箇所：1,966箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全路線を対象に道路法面などの変状等の異常を把握するために、5年に1回点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道路防災点検結果で要対策と判定された箇所について、重要度を加味し、広域緊急交通路や孤立集落が発生してしまうような箇所から順次対策を図る 要対策箇所に関わらず災害の発生箇所や落石などの災害発生の予兆がみられる箇所については、優先順位を見直し対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道310号、国道371号、国道423号、枚方亀岡線、茨木能勢線など 																
トンネル	<p>【管理施設：40トンネル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全トンネルを対象に5年に1回、内空の変位測定が可能な走行型レーザー計測と、壁面等の劣化状況が把握可能な画像計測を一体化した走行型計測を導入して、点検の効率化を図る。また、必要に応じて近接目視点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果を基に、健全度と社会的影響度を評価し、優先順位に沿って施設の補修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道480号、国道371号など 																
付属物	<p>【管理施設：歩道橋291橋外】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全路線を対象に道路付属物（歩道橋、大型カルバート、門型標識等）の健全度を把握し、効率的な維持管理を実施するため5年に1回、近接目視点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 目標管理水準を下回る道路付属物について、交通量などの社会的影響度や健全度を加味し、順次対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道170号、国道423号、大阪中央環状線など 																
照明灯	<p>【管理施設：約23,000本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全施設を対象に10年に1回の頻度を基本として詳細点検を実施することとし、詳細点検を補完するため中間的な時期（概ね5年程度）に中間点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果を基に、維持管理（修繕）及び更新を判定するとともに、設置から30年経過する道路照明柱については、損傷程度や路線の重要度を加味し、順次更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 国道170号、国道423号、大阪中央環状線など 																

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

道路施設

②計画的維持管理

点検業務		予防保全対策と更新時期の見極め	
	取組の考え方	取組の考え方	主な対策予定箇所
モノレール	<p>【管理施設：2路線、28.6km】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全路線の健全度を把握し、効率的な維持管理を実施するため、5年に1回の道路構造物としての点検を実施。また、大阪モノレール(株)が鉄道に関する技術基準による検査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全によって、公共交通機関の安全性・信頼性（サービスレベルの維持）や、インフラ構造物の長期的な健全性を確保 点検結果データから判定される健全度及び劣化予測等をもとに、安全性・信頼性やLCC最小化の観点から設定した目標管理水準を下回らないよう、順次対策を実施 また、コストの平準化が図られるよう対策時期を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 本線（大阪空港駅～門真市駅）、彩都線（万博記念公園駅～彩都西駅）
街路樹	<p>【管理施設：中高木81,000本】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員による日常点検や、造園業者による剪定作業時の確認、樹木医による精密診断により、すべての中高木について5年に1回の点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果をもとに、路線の重要度や植栽基盤の状況などから、優先順位を設定し、順次、樹種更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪中央環状線、国道170号、大阪臨海線など

河川・砂防施設

①日常的維持管理

取組の考え方		主な取組内容
パトロール	<p>【管理施設：154河川、777km】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員による日常パトロールにより、河川管理施設の状態を的確に把握し、施設の不具合の早期発見、早期対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不正・不法行為の防止に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 車両パトロール <ul style="list-style-type: none"> *重点化区域：週に1回 その他：月に1回 <ul style="list-style-type: none"> 徒歩パトロール <ul style="list-style-type: none"> *全河川で年に1～3回
維持管理作業	<p>【管理施設：154河川、777km】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の機能を適切に発揮するために、点検、補修など必要となる維持管理作業を実施 施設の不具合や規模等の損傷状況に応じて、直営作業等により迅速に対応 施設の特長や点検結果などを踏まえて、直営作業等により長寿命化に資するきめ細やかな維持管理作業を計画的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化（劣化抑制）に資する取組（直営作業等）を実施 <ul style="list-style-type: none"> *護岸ブロックの目地補修 等
府民協働	<p>【管理施設：154河川、777km】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の美化活動（アドプト・リバー等）を通じて河川環境への関心を深め、ポイ捨て対策などの啓発活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> アドプト・リバーの取組を継続 一斉清掃・イベントなど府民参加型の取組を継続的に実施

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

河川・砂防施設

②計画的維持管理

点検業務		予防保全の考え方、更新時期の見極め	
	取組の考え方	取組の考え方	主な対策予定箇所
水門・排水機場等	<p>【管理施設：183設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検、月点検、年点検及び定期試運転を着実に実施 ・故障時や台風、洪水、地震等の災害発生後に緊急点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水門、排水機場等について、洪水、高潮等「いつ、いかなる時」でも確実に稼働できるよう、信頼性の確保に努めるため、点検結果から健全度評価を行い適切な長寿命化対策を実施 <p>〔機械設備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態監視型の予防保全を基本とし、都市基盤長寿命化計画に定められた目標管理水準の確保のための対策を推進 <p>〔電気設備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間計画型の予防保全を基本とし、都市基盤長寿命化計画に定められた目標寿命での対策を推進 	<p>〔機械設備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扉体補修（六軒家川水門、三軒家水門）、排水ポンプの分解整備、ポンプ駆動用エンジンの更新（太間排水機場、平野川分水路排水機場）など <p>〔電気設備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太間排水機場、平野川分水路排水機場、三軒家水門（更新）など
河川護岸等	<p>【管理施設：154河川、777km】</p> <p>〔河川構造物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による定期詳細調査を5年毎に実施 ・河川巡視点検を年1回実施（重要水防区間等において実施） ・台風や洪水、地震等の災害発生後に緊急点検を実施 <p>〔河道管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年毎に河川の現況測量（土砂堆積、河床洗掘の確認）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川護岸等について、状態監視型の予防保全対策により長寿命化を図る <p>〔河川構造物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・点検の結果を基に、施設の損傷度と災害発生時の人家等への影響などから優先度を定め、計画的に対策を実施 <p>〔河道管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況測量調査を基に、土砂の河積阻害率と災害発生時の人家への影響などから優先度を定め、河川の特성에あわせた計画的な対策を実施 	<p>〔河川構造物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷度と影響度から定めた優先度の高い箇所 <p>〔河道管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷度と影響度から定めた優先度の高い箇所
	<p>【管理施設：3ダム（箕面川ダム、狭山池ダム、安威川ダム（完成予定））】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム操作規則等に定められた定期点検を実施 ・台風や洪水、地震等の災害発生後に緊急点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・目視点検結果及びダム諸量の計測結果から異常値がないか確認するなど、状態監視型の予防保全対策を実施（機械電気設備の考え方は「水門・排水機場等」と同じ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面川ダム、狭山池ダム、安威川ダム（完成予定）
	<p>【管理施設：地下河川20.9km、調節池26箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設（地下構造物）の維持管理マニュアル（案）に基づく定期点検を年1回実施 ・台風や洪水、地震等の災害発生後に緊急点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を基に、損傷度と治水機能に与える影響などから優先度を定め、計画的な対策を実施（機械電気設備の考え方は「水門・排水機場等」と同じ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷度と影響度から定めた優先度の高い箇所
砂防等施設	<p>【管理施設：砂防堰堤728箇所、急傾斜地崩壊防止施設198箇所、地すべり防止施設14箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検を3年毎に実施 ・台風や洪水、地震等の災害発生後に緊急点検を実施 	<p>〔砂防・急傾斜地・地すべり対策構造物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を基に、施設の損傷度から優先度を定め、計画的に対策を実施 <p>〔土砂管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果を基に、人家等に被害を及ぼすおそれのある場合に砂防施設の土砂除去を実施 	<p>〔砂防・急傾斜地・地すべり対策構造物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果により判明した優先度の高い箇所 <p>〔土砂管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果により判明した人家等に被害を及ぼすおそれのある施設

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

公園施設

① 日常的維持管理

取組の考え方		主な取組内容
パトロール	【管理施設：19公園、1,001ha】 ・日常巡視により、施設の状態を的確に把握し、不具合の早期発見・対応や緊急的・突発的な事案、苦情・要望事項等への迅速な対応、不法・不正行為の防止に努める	・徒歩等による巡視：毎日2回（午前・午後）
維持管理作業	【管理施設：19公園、1,001ha】 ・日常巡視等の結果から、施設の不具合や規模等の現場状況に応じて、迅速に対応 ・施設の特長や点検結果などを踏まえて、長寿命化に資するきめ細やかな維持管理・修繕作業を計画的に推進	・長寿命化（劣化抑制）に資する修繕を実施
府民協働	【管理施設：19公園、1,001ha】 ・公園の清掃や花壇管理等を行う公園ボランティアとの協働により、きめ細かな維持管理に努める ・府民や企業と連携し、公園づくりの企画・運営を推進	・公園ボランティアとの協働を継続

② 計画的維持管理

	点検業務	予防保全対策と更新時期の見極め	
	取組の考え方	取組の考え方	主な対策予定箇所
公園施設	【管理施設：遊具16公園】 ・毎日の日常巡視（午前・午後）や定期点検（月1回）の実施とともに、専門技術者による不可視部分を含む精密点検（年1回）を実施 ・利用者が増える時期の前に、安全確認のための臨時点検を実施 ・他公園で遊具による事故発生時には、緊急点検を実施し、類似事故を未然に防止	・遊具については、状態監視型と時間管理型の併用による予防保全を基本とし、点検結果データ等の蓄積・整理を基に、劣化損傷の状態や事故の重大性、利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施 ・スプリング遊具など、劣化を把握できない遊具は、期間を設定し更新等実施	・服部緑地、寝屋川公園、錦織公園 など
	【管理施設：受変電設備等19公園】 ・日常巡視（午前・午後）を実施し、受変電設備や排水設備などの基盤設備は、法定点検を含めた定期点検（月次・年次等）を実施	・公園の機能停止に直結する受変電設備等の基盤設備は、状態監視型・時間管理型での予防保全を基本とし、耐用年数に基づき更新	・服部緑地、寝屋川公園、住之江公園 など
	【管理施設：運動施設12公園】 ・日常巡視（午前・午後）を実施	・運動施設については、状態監視型の予防保全を基本とし、劣化損傷の状態や利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施 ・老朽化が著しいプールは、大規模補修等の対策を実施	・久宝寺緑地、浜寺公園 など
	【管理施設：建築物19公園】 ・日常巡視（午前・午後）を実施し、便所や管理事務所等一般建築物は、日常巡視に加え、定期点検（5年に1回）を実施	・便所等の建築物については、状態監視型の予防保全を基本とし、劣化損傷の状態や利用頻度等を考慮し、補修等の対策を実施 ・快適性の観点から便所の内装改修を実施	・箕面公園、山田池公園、浜寺公園、二色の浜公園 など
	【管理施設：落石等の恐れのある自然法面4公園】 ・施設の異常等を見逃さないように日常巡視（午前・午後）を実施し、定期点検（5年に1回）を実施	・落石等の恐れのある自然法面については、状態監視型を基本とし、定期点検などから法面の状態を把握し、要対策と判断された箇所について順次対策を実施 ・要対策箇所以外において、災害が発生した箇所や落石などの災害発生の予兆がみられる場合は、優先順位を見直して落石対策等を実施	・箕面公園、枚岡公園、長野公園、せんなん里海公園
	【管理施設：橋梁16公園】 ・施設の異常等を見逃さないように日常巡視（午前・午後）を実施し、定期点検（5年に1回）を実施	・橋梁については、状態監視型の予防保全を基本とし、架橋位置などを考慮し、不具合の発生が他の施設に影響を及ぼす恐れがある橋梁については優先して補修等を実施	・箕面公園、服部緑地、枚岡公園 など

2. 戦略的維持管理 対策予定一覧

下水道施設

① 日常的維持管理

取組の考え方	主な取組内容
パトロール 【管理施設：14処理場、32ポンプ場、管渠延長565km】 ・管渠は、路上からの目視確認を基本とし、可能な範囲で人孔内の状況を確認 ・水みらいセンター、ポンプ場の機械電気設備について、毎日、外観等による観察、運転データ計器類の指示値等により状態を確認するとともに土木構造物は、機械電気設備の巡視時にあわせて、外観からの状況を確認	・管渠パトロール（路上から目視） *年に2回以上 ・水みらいセンター、ポンプ場 土木構造物、設備巡視 *通常巡視 毎日
維持管理作業 【管理施設：14処理場、32ポンプ場、管渠延長565km】 ・施設の特長や点検結果などを踏まえて、長寿命化に資するきめ細やかな維持管理作業を計画的に実施	・設備の部品交換、グリスアップをはじめとした長寿命化（劣化抑制）に資する取組を実施
府民への理解 【管理施設：14処理場、32ポンプ場、管渠延長565km】 ・下水道施設の処理機能を維持するために、水みらいセンター施設見学や出前講座等を通して、「油を下水道に流さない」や「ティッシュや紙オムツ等の水に溶けないものを下水道に流さない」等、下水道の正しい使い方についての情報発信を積極的に実施	・水みらいセンター施設見学（全水みらいセンター） ・水みらいセンターでのイベント実施（南大阪湾岸流域 等） ・下水道出前講座 ・Webを活用した下水道施策のPR

② 計画的維持管理

点検業務	予防保全対策と更新時期の見極め	
取組の考え方	取組の考え方	主な対策予定箇所
管渠・水槽等 【管理施設：14処理場、32ポンプ場、管渠延長565km】 ・土木構造物の点検については、維持管理指針等に基づき、計画的に点検、調査、診断を行い、不具合を早期発見、早期対応を行い365日24時間確実に稼働できるよう信頼性の確保に努める ・管渠の点検調査について、定期的（10年に1回を基本）に、調査員又はテレビカメラ等による劣化状況の調査を実施 ・管渠診断結果については、HPで公表し、府民と情報を共有 ・水みらいセンター、ポンプ場の水槽等土木構造物の腐食環境及び施設の健全度を把握するため、維持管理指針に基づき計画的、定期的に点検、調査、診断を実施	・劣化調査の結果に基づく健全度の低い施設から優先的に対策を実施	・管渠 *高槻島本汚水幹線など ・土木構造物改良工事 *原田水みらいセンターなど
設備機械電気 【管理施設：14処理場、32ポンプ場】 ・設備の日常点検、定期点検（分解整備含む）を着実に実施し、365日24時間確実に稼働できるよう信頼性の確保に努める ・特に雨水ポンプ施設について重点的に点検整備を実施 ・具体的には、8年毎に雨水ポンプ駆動用エンジンの分解整備を実施	・劣化調査の結果に基づく健全度の低い施設から優先的に対策を実施	*原田水みらいセンターなど

3 計画指標一覧

□ 中期計画の基本目標に向けて本府における施策について、下記に示す計画期間内における効果や整備等の目標を設定し、進捗管理を図ります。

目標	計画指標	現在	2030年度	備考	
1. 大阪・関西のさらなる成長・活力の実現	道路ネットワークの機能強化 ・骨格道路（7放射軸・3環状軸）の整備率（府主体事業）	81% <324km>	87% <349km>	対象：401km	
	慢性的な交通渋滞の解消 ・主要渋滞箇所の対策実施率（解除含む）	29% <59/204箇所>	61% <125/204箇所>	対象：204箇所（大阪府管理道路（国道との交差含む））	
	鉄道ネットワークの充実 ・なにわ筋線の整備効果 大阪(梅田)駅～関西国際空港 時間短縮	JR	64分 <乗換0回>	44分 <乗換0回>	整備前：大阪環状線等経由 ⇒ 整備後：なにわ筋線経由
		南海	54分 <乗換1回>	45分 <乗換0回>	
	鉄道ネットワークの充実 ・大阪モノレール延伸事業の整備効果 （仮称）瓜生堂駅～大阪空港駅 時間短縮		69分 <乗換3回>	53分 <乗換0回>	整備前：近鉄、大阪環状線、阪急、モノレール経由 ⇒ 整備後：モノレール直通
踏切道における交通渋滞や事故の解消 ・道路と鉄道との立体交差化による踏切除却数		0箇所 <0箇所※>	36箇所 <17箇所※>	連続立体交差事業、単独立体交差事業（うちカッコ内は緊急対策踏切の除却数） ※緊急対策踏切：開かずの踏切、自動車・歩行者ボトルネック踏切、事故多発踏切など一定の要件を満たす踏切	
2. 防災・減災、安全・安心の強化	道路施設の耐震補強 ・広域緊急交通路の耐震補強率	82%	100%	対象428橋の耐震補強 〔うち、15m以上の橋梁が完了（349橋）〕	
	下水道整備による安全で安心なまちづくりの推進 ・下水道管渠の耐震・液状化対策	0.4km	6.3km	広域緊急交通路における二次災害の防止の対策延長6.3km（2024年度目標）	
	道路の無電柱化 ・無電柱化着手延長	77.2km	140.3km	対象：既存道路（都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の確保に資する道路）や新設道路・現道拡幅事業	
	府営公園の防災機能強化 ・防災公園の拡張整備が完了した公園数	6公園	8公園	対象：11公園の拡張整備	
	河川施設の地震・津波・高潮対策 ・防潮堤の耐震・液状化対策	88%	100%	対象：26.8km（河川） *大阪府都市整備部地震防災アクションプログラムにおける2023年度完了目標	
	治水施設の整備 ・床上浸水低減面積（浸水深0.5m以上）	308ha	約1,800ha	河川毎に設定した当面の治水目標（時間雨量80mm、65mm、50mm）による浸水低減面積 約2,700ha目標 *2010年からの進捗状況を示す	
	治水施設の整備 ・床下浸水低減面積（浸水深0.5m未満）	730ha	約1,800ha	時間雨量50mmによる浸水低減面積 約3,400ha目標 *2010年からの進捗状況を示す	
	安心して自転車が利用できる環境整備 ・自転車通行空間の整備延長	84km	200km	対象：200km※（2025年目標）〔大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）〕 ※自転車関連事故が多い路線や市町村策定の自転車ネットワーク計画に位置づけられた優先的に整備する府管理道路	
3. 都市魅力の向上と住みよい環境づくり	民間活力の導入や府営公園の魅力・快適性の向上 ・府営公園の年間来園者数	2,245万人	2,470万人 <1割増>	大阪府営公園マスタープランにおける2028年目標値 〔来園者数：府営公園19箇所の年間来場者数の合計値 満足度：アンケートで「満足」と回答した人数を回答者数で除算した値〕	
	民間活力の導入や府営公園の魅力・快適性の向上 ・府営公園利用者満足度（各公園）	37～72%	47～82% <各公園10%増>		
	グリーンインフラの取組の推進によるみどりの風を感じる大阪の実現 ・みどりがあると感じる割合	約6割	約8割	みどりの大阪推進計画における指標（2025年目標）	